

# 12月は地球温暖化防止月間

# エコな取り組みを実践しましょう

冬は暖房の利用が増え、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量も増加します。ゼロカーボンシティの実現に向けて、環境に優しい生活で、ストップ温暖化に取り組んでみませんか。

## 省エネ活動等にご活用ください

★新宿区エコ・チェックダイアリー2022を配布します  
環境絵画・環境日記展2021の受賞作品や環境学習情報センター事業を掲載しています。毎月のエネルギー消費量を記録でき、環境家計簿としても活用できます。12月6日(月)から配布します。



▲エコ・チェックダイアリー

★新宿区環境白書(令和3年度版)を配布しています

区内の環境の現状や、区の環境施策の成果・進捗状況を掲載しています。環境への意識を高めるきっかけづくりにご活用ください。

【配布場所】▶環境対策課環境計画係(本庁舎7階)、▶環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)、▶リサイクル活動センター、▶区政情報センター(本庁舎1階)、▶特別出張所、▶区立図書館(環境白書は区立図書館を除く。いずれも無くなり次第終了)

【問合せ】▶エコ・チェックダイアリー…環境学習情報センター☎(3348)6277、▶新宿区環境白書…環境対策課環境計画係☎(5273)3763へ。

## 景品交換はお早めに！新宿エコ自慢ポイント

◆令和2年12月から貯めたポイントの景品交換期限は令和3年12月の各最終開庁日です

買い物の際にレジ袋の削減に協力するなど、エコな行動をポイントとして貯める「新宿エコ自慢ポイント」は、ポイント到達度に応じて、エコな景品と交換しています。登録・景品交換の方法等詳しくは、お問い合わせください。

★同ポイントの登録・景品交換窓口

▶新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、▶西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)、▶環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)、▶ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階)

【景品の例】

▶20pt…エコスポンジ、▶50pt…ごみ袋ホルダー、▶100pt…フードクリップ、▶200pt…シリコンラップ、▶300pt…傘カバー、▶400pt…エコバッグ、▶500pt…スープマグ



▲エコスポンジ

【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係☎(5273)3318へ。

## フードドライブ ご協力ください

★ご家庭で余った食品を活用しませんか

フードドライブとは、各家庭などで余った食品を持ち寄り、ボランティア団体やNPO団体が運営するフードバンク等を通じて、必要とする人々や施設等に寄付する活動です。食品ロスの削減にもつながります。

寄付したい食品を下記受け入れ場所へ直接、お持ちください。



【受入場所・日時】

- ▶新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)  
…毎月第4日曜日の午前9時～午後5時
- ▶西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)  
…毎月第2土曜日の午前10時～午後3時
- ▶MUJI新宿(新宿3-15-15、新宿ピカデリー1階)  
…営業日の午前11時～午後9時



▲MUJI新宿

【受け入れ可能な食品】

- ▶お米(白米)、▶パスタ、▶缶詰、▶インスタント・レトルト食品、▶嗜好品(お菓子・お茶等)、▶乾物(乾麺・海藻等)、▶アルコール類を除く飲料、▶調味料、▶乳幼児食品(粉ミルク・離乳食等)ほか



▲食品の例

【条件】▶未開封で包装や容器が破損していない、▶生鮮食品でない、▶びん詰め食品でない、▶冷凍・冷蔵食品でない、▶賞味期限の記載があり、期限が、新宿・西早稲田リサイクル活動センターは1か月以上先、MUJI新宿は2か月以上先である

【問合せ】▶新宿リサイクル活動センター☎(5330)5374、▶西早稲田リサイクル活動センター☎(5272)5374、▶MUJI新宿☎(5367)2710へ。

## 家で過ごすことの多い年末年始は生活騒音に注意

◆トラブル防止のためご自宅の生活騒音をチェック!

区内在住・在勤・在学の方を対象に騒音計(右写真)を貸し出しています。貸出期間は1週間です。

【申込み】事前に電話予約の上、環境対策課公害対策係(本庁舎7階)☎(5273)3764へ。



## マンション自主防災組織に 防災資機材を現物支給しています

■申請期限は12月28日

マンション防災対策の充実・強化のため、区内のマンション自主防災組織の結成促進・活動支援として、防災資機材を現物支給しています。

区が選定した20品目から申請者(マンション自主防災組織)が選んだ防災資機材を、合計20万円(税込)を限度に現物支給します(1組織につき1回)。

### ◎対象・要件

次の全てに該当する組織

- ▶地階を除き5階建て以上で住宅の戸数が20戸以上の共同住宅
- ▶防災区民組織として認定を受けていないマンション防災組織
- ※今後、防災区民組織の登録を検討すること、年1回防災訓練を実施し、内容を区に報告することが必要です。



### ◎品目

小型発電機、組立式トイレ、携帯ラジオ、エレベーターチェアほか(20品目)



▲小型発電機

▲エレベーターチェア

▲組立式トイレほか

▲携帯ラジオ

### ◎申込み

12月28日(必着)までに所定の申請書を郵送で危機管理課地域防災係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階)☎(5273)3874へ。申請書は同係で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

## 新型コロナで収入が減少した世帯の方へ

## 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免申請を受け付けています

◆申請期限は3月15日(火)

減免の対象となる保険料は、令和3年度分の保険料で、令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に納期限があるものです。

申請要件や申請方法等詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。

【問合せ】保険料減免担当☎(5273)4189へ。



## ご存じですか 震災時の「医療救護所」

【問合せ】健康政策課地域医療係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3839へ。

大規模な地震が発生した場合、区は医療救護所を開設し、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・区職員等で構成する医療救護班がトリアージ(★)や軽症者のけがの応急処置等を行います。

★災害発生時、多くの負傷者が同時に出た場合に、けがの重症度や緊急度に応じて、治療や搬送の優先順位を決めること

- 医療救護所と病院の役割
- ▶医療救護所…軽症者の応急処置
- ▶病院…中等・重症者の収容・治療

※意識障害や大量出血等、明らかに緊急を要する状態の負傷者は、医療救護所を経由せず直接病院での治療となります。



▲トリアージの際に使用するタグ

●医療救護所一覧(10か所)

被災した場所に一番近い医療救護所で、応急処置等を受けられます。災害に備えて、場所(下表)を確認しておきましょう。

地区	医療救護所となる学校	地区	医療救護所となる学校
四谷	四谷中学校(四谷1-12)	戸塚	新宿西戸山中学校(百人町4-3-1)
単笥町	津久戸小学校(津久戸町2-2)	落合第一	落合第二小学校(上落合2-10-23)
榎町	鶴巻小学校(早稲田鶴巻町140)	落合第二	落合第三小学校(西落合1-12-20)
若松町	余丁町小学校(若松町13-1)	柏木	西新宿中学校(西新宿8-2-44)
大久保	大久保小学校(大久保1-1-21)	角筈	西新宿小学校(西新宿4-35-5)